

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成30年7月3日

横浜市契約事務受任者  
中区長 竹前 大

1 契約の概要

横浜市開港記念会館 講堂音響備品レンタルについて

2 履行(納品)場所

横浜市開港記念会館

3 契約日

平成30年6月10日(日)

4 履行日又は履行期間

平成30年6月10日(日)

5 契約金額

¥71,280.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県横浜市港北区新横浜3-2-6 VORT新横浜9階  
株式会社セレスポ  
横浜支店 支店長 作永 博貴

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

講堂で開催されたイベントの準備中に音響備品に不具合が発生し、使用できない状況となり、イベントを予定どおり開催するため、緊急の必要があるとみなして随意契約を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

講堂で開催されたイベントの主催者が運営を依頼していたのが当該事業者であったため、選定いたしました。

9 所管課

地域振興課